

平成 21 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社フォーバル
代表者名 代表取締役会長兼社長 大久保 秀夫
(JASDAQ・コード番号8275)
問合せ先 取締役管理本部長 加藤 康二
電話番号 03-3498-1541

資本準備金と利益準備金の減少及び剰余金処分に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 20 日開催の取締役会において、平成 21 年 6 月 25 日開催を予定している定時株主総会に、下記のとおり資本準備金及び利益準備金の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金及び利益準備金の減少の目的

平成 21 年 3 月期決算において多額の損失を計上いたしましたが、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振替え、利益準備金の全額を減少し、繰越利益剰余金に振替え、増加した剰余金の一部を欠損填補に充当することにより、分配可能額の創出を目的とするものです。

2. 減少すべき資本準備金と利益準備金の額

平成 21 年 3 月 31 日現在の資本準備金の額 4,014,294,862 円及び利益準備金の額 205,893,238 円の全額を減少いたします。なお、減少後の資本準備金及び利益準備金の額は 0 円となります。

3. 剰余金処分の内容

資本準備金の額の減少に伴い、その他資本剰余金が増加し、利益準備金の額の減少に伴い、繰越利益剰余金が増加いたしますが、1,353,761,667 円を欠損填補に充てるとともに、172,053,650 円を期末配当の原資に充当します。

4. 資本準備金及び利益準備金の減少及び剰余金処分の日程

- | | |
|--------------------|----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 21 年 5 月 20 日 (水) |
| (2) 債権者異議申述開始期日 | 平成 21 年 5 月 22 日 (金) |
| (3) 株主総会決議日 | 平成 21 年 6 月 25 日 (木) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成 21 年 6 月 25 日 (木) |
| (5) 準備金の額の減少の効力発生日 | 平成 21 年 6 月 26 日 (金) |
| (6) 期末配当効力発生日 | 平成 21 年 6 月 26 日 (金) |

5. 今後の見通し

本件は「純資産の部」の勘定の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

以上

(注) 上記の内容につきましては、平成21年6月25日開催予定の当社第29回定時株主総会において「準備金の額の減少の件」及び「剰余金の処分の件」が承認可決されることを条件としております。